

Monthly Note

2021年6月号 Vol.172

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

発行人：神津 里季生

編集責任者：柳下 伸

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-11-17 ラウンドクロス新宿 5 階
TEL 03-5333-5126 (代表) FAX 03-5351-0421
https://www.zenrosaikyokai.or.jp/シンポジウム・研究会等
各種共済保険
(営業時間 土・日、祝日を除く月～金曜日 9:00～17:15)TEL 03-5333-5127 (調査研究部)
TEL 03-5333-5128 (共済保険部)

CONTENTS

- 2021年度公募委託調査研究を募集しています …………… P1
- 労働者共済運動研究会を開催しました …………… P4
- 相互扶助事業の取り組みの報告 …………… P2
- ホームページ「暮らしの役立ち情報」から年金制度についてご紹介 … P4
- 「自治体提携慶弔共済保険」に関わる規程類の点検活動をおこなっています … P2

2021年度公募委託調査研究を募集しています

全労済協会では、2021年度の公募委託調査研究を募集しています。研究者の皆さまのご応募をお待ちしております。

募集テーマ「ともに助けあい、支えあう社会をめざして」

急激な人口動態・構造の変化により少子高齢化、地域コミュニティの弱体化とともに社会的孤立が進んでいます。また、雇用のグローバル化・多様化へのシフトが進む一方で、不安定雇用の広まりとともに所得格差が拡大しており、働く者や生活者の生活基盤が揺らいでいます。

さらに、今回の疫病・感染症によるパンデミックは、こうしたセーフティネットが脆弱な人たちに、より深刻な影響を及ぼすとともに、医療・保険体制などの社会システムに対する課題も浮き彫りにしました。

近年、相次ぐ自然災害やその原因と考えられる気候変動等に対する施策も課題です。

これらの今日的な課題を解決し、ともに助けあい、支えあう社会を実現するための調査研究（個人研究または共同研究）を募集します。

《募集する研究の具体例》

- (1) 自然災害等へ備える（防災・減災を含む）ための「共済・保険」に関する研究
- (2) 社会的な孤立、困窮等の課題解消に向けた「協同組合・相互扶助組織」の役割等に関する研究
- (3) 不安定雇用、所得格差の拡大等を解消するための「社会保障・社会政策」に関する研究
- (4) その他、上記の募集テーマに合致する社会科学的な研究

■ 募集期間：2021年6月1日（火）～8月31日（火）17時 ※当協会必着

■ 委託調査研究費：1件あたり100万円を上限（採用件数：3件以内）

☆詳しくは当協会ホームページをご覧ください

全労済協会

検索

<https://www.zenrosaikyokai.or.jp/>

「自治体提携慶弔共済保険」に関わる規程類の点検活動をおこなっています

Monthly Note 4月号でもご案内したとおり、全労済協会では「自治体提携慶弔共済保険」をご利用いただいている団体の規程類の点検活動をおこなっています。

すでにご提案をさせていただき、規程類の整理を完了されている団体におかれましては、この間の取り組みへのご協力に対し、感謝申し上げます。

6月号では、これからご案内いたします団体に向け、あらためて点検活動の主旨をご理解いただきたく、お問い合わせの多い内容をQ & Aでまとめました。

今後の点検活動の参考としていただければ幸いです。

Question /

Q1

「点検活動」とはどのような取り組みですか？

Answer /

A1

「自治体提携慶弔共済保険」は、ご利用にあたって団体で規程類*を設けることが必要となります。この規程類には、団体と全労済協会とのあいだで「自治体提携慶弔共済保険」の契約を締結することが記載され、団体が“給付事業”を実施する根拠(拠りどころ)になります。

この規程類に関しまして、よりわかりやすく、より適切な記載内容となるよう全国約200の実施団体について点検し、整理をおこなっています。

「点検活動」は、この整理内容にもとづき、ご提案をさせていただいております。

* 団体(互助会、共済会、サービスセンター等)が実施している「給付事業」を規定している文書(給付規程、共済金給付規程、慶弔給付事業規程、事業規程、互助会規約など)を指します。

Question /

Q2

「点検活動」ではどのような点が提案されるのでしょうか？

Answer /

A2

規定内容がより良いものとなるよう、主につぎの3つの視点からご提案しています。

- ① 規程類の項目として規定すべき内容の確認
団体が実施する給付事業の根拠を明確にするため、その給付事業の範囲と実施方法について、より的確な記載を提案いたします。
- ② より適切な記載内容の推奨
「標準的な規程内容」にもとづく規程類の記載例をおすすめします。
- ③ 規程のシンプル化の推奨
給付事業の規程として特に定める必要がないと考えられる事務処理など実務的な記載内容や、内容が重複する条文がある場合などは、規程のシンプル化という視点で省略されることをおすすめします。



Question /
Q3

「標準的な規程内容」とはどのようなものでしょうか？

Answer /
A3

全国のサービスセンターの規程類のうち、シンプルで分かりやすくよくまとめられたものの内容を整理し、あらためて皆さまへ推奨する標準的規程としてご提案させていただきます。

具体的には、「条文内容」やその条文に関連付けられた「給付事由等の一覧表」についてご提案させていただきます。

Question /
Q4

点検活動のメリットについて教えてください。

Answer /
A4

この点検活動を通して、団体およびその会員の皆さまにつきのメリットがあります。

- ① 規程の管理のしやすさ向上
給付事由を変更する際の規程類の改定（修正）作業負担が軽減します。
- ② 条文のわかりやすさ向上
シンプルかつ的確な記載とすることで、給付金の内容がよりわかりやすくなります。
ぜひ、この機会に取り組みをお願いします。

Question /
Q5

まだ規程類の点検に関する連絡がありません。
どのようなスケジュールで進めているのでしょうか？

Answer /
A5

個々の団体に応じて、最適な規程内容をご提案させていただく活動であることから、一斉にご提案することが難しく、点検にお時間を要しています。

順次提案文書を発送いたしますので、もうしばらくお待ちください。

なお、文書発送後に当協会より電話にて提案内容についてご説明させていただくとともに、団体での規程改定手続きのタイミングを確認のうえ、適切な時期に改定作業がおこなえるようサポートをさせていただきます。

- Step 1 全労済協会から「ご提案内容」が到着**
(到着後にご説明のための電話をおかけします。)
・「ご提案内容」についてご確認ください。
- Step 2 改定案の作成**
・「ご提案内容」にもとづき、各団体にて規程類の改定案を作成してください。
- Step 3 改定案の当協会への送付（eメール）**
・ご案内するメールアドレスに規程類の改定案データをお送りください。
・お送りいただいた改定案の内容について最終確認をさせていただきます。
- Step 4 改定手続き（団体の機関会議での承認手続き）**
・団体の理事会、総会など機関会議での承認手続き完了後、改定後のデータをメールにて全労済協会にご提供ください。

※本取り組みの詳細につきましては、お送りするご提案文書に同封された資料にてご確認ください。

労働者共済運動研究会を開催しました

全労済協会では、健全な労働者共済運動の発展に向けた事業のあり方、共済活動についての研究を目的に2011年11月から労働者共済運動研究会を開催しています。

このたび第17回の研究会を5月17日（月）にオンライン（Zoom）で開催しました。当日は、産別労働組合選出の研究会委員と、運営企画委員の方々にご参加いただくなか、アフター・コロナ、ウィズ・コロナにおける労働組合の活動について、東京大学社会科学研究所教授 玄田 有史 氏を講師にお招きし、ご講演をいただきました。

ご講演では、労働組合が「未知への危機対応」を考える際の大切なヒントとして、9勝6敗を維持すること、職場における「希望」の意味、「ネガティブ・ケイパビリティ」の考え方、「エンジニアリング」の反対概念である「ブリコラージュ」について具体例を挙げながら説明がありました。

参加者からは次のような感想が述べられました。

- 労働組合には交渉相手がいるので予定通りに進まないことが多く、今日のお話は日頃の活動を振り返るきっかけになった。
- コロナ禍にあって労働組合が目標を見失わず、しっかりと活動していくことが必要であると、再認識することができた。



■第17回労働者共済運動研究会

講演テーマ：「未知への危機対応 ～不安と分断の先に」

東京大学社会科学研究所教授 玄田有史 氏

ホームページ「暮らしの役立ち情報」から年金制度についてご紹介

皆さまの老後の生活を支える「年金」。その年金について、「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」が令和2年6月5日に公布されました。その中でも「在職中の年金受給の在り方の見直し」「受給開始時期の選択肢の拡大」「確定拠出年金の加入可能要件の見直し等」の制度改正につきましては、令和4年4月1日に施行予定のため、残り1年を切っています。

当協会ホームページの「暮らしの役立ち情報」の「公的年金」には、先に挙げたような「最近の年金改正のスケジュール」の他にも「基礎知識」「老齢年金」「障害年金」「遺族年金」「年金の一元化」と、皆さまに役立つ情報をご紹介します。

この機会にホームページ「暮らしの役立ち情報」からぜひご覧ください！



全労済協会

検索

<https://www.zenrosaikyokai.or.jp/>



「暮らしの役立ち情報」の「公的年金」をクリック！



気になる年金の項目をクリック！